登録講習機関の講習を受講

指定試験機関の実地試験を受験

DIPS ※にて技能証明申請者番号を取得

登録講習機関

学科講習

実地講習

修了審査

指定試験機関

試験申込システムの利用者登録(アカウント登録)

学科試験

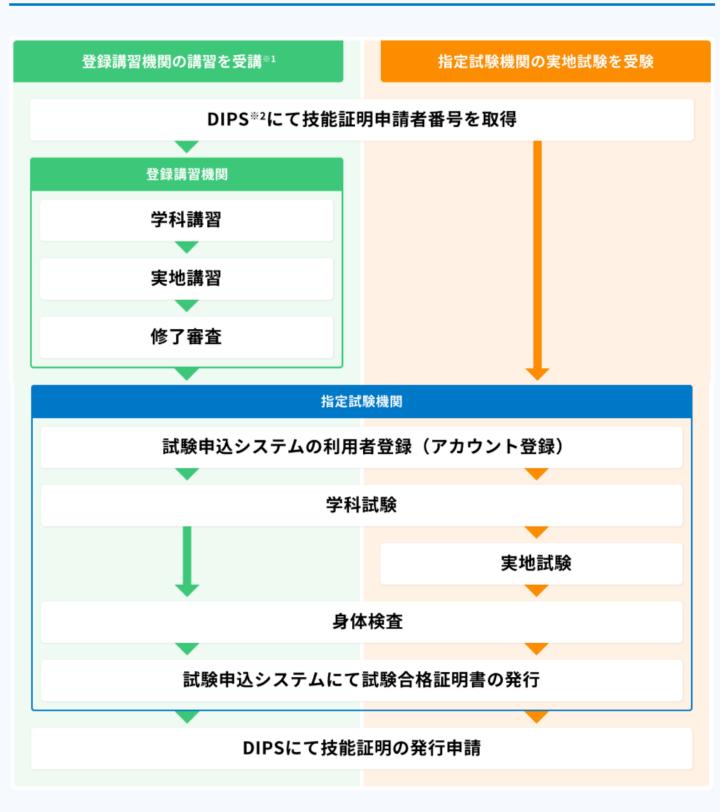
実地試験

身体検査

試験申込システムにて試験合格証明書の発行

DIPS※にて技能証明書の発行申請

※ DIPS 国土交通省が運営管理する「ドローン情報基盤システム」



- ※1登録講習機関の講習を受講される場合の流れは一例です。試験申込システムでの利用者登録、学科試験及び身体検査は登録講習機関での講習に通う前に実施することも可能です。
- ※2 DIPSとは、国土交通省が運営管理する「ドローン情報基盤システム」のことです。